

第八管区海上保安本部総務部補給課

仕様書

1. 件名

レンタカー借上（本部・舞鶴）

2. 仕様

(1) 借上条件

①道路運送車両法に基づく点検、整備をした車両とする。

②自動車損害賠償責任保険及び次の保険金以上の車両任意保険に加入していること。

イ 対人補償 無制限

ロ 対物補償 無制限（免責0万円）

ハ 車両補償 時価（免責0万円）

ニ 搭乗者補償 3,000万円

③免責補償が適用されていること。

④NOC（休業補償料の一部金）の支払い免除であること。

(2) 借上車両、規格、予定日数

品目	規格	単位	予定数量	備考
普通自動車	搭載人員5人以下	日	270	
普通貨物自動車	荷物積載量750kg以上	日	80	
ワゴン車	ステップワゴンクラス 搭載人員8人以上	日	170	
ワゴン車	アルファードクラス 搭載人員8人以上	日	50	
貨物自動車	2トンアルミバン	日	10	
軽貨物自動車	搭載人員2人～4人 4WD対応車	日	5	

(3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく「環境物品等の推進に関する基本方針」の判断基準と満たす車両であること。

(4) 普通自動車運転免許にて運転できること。

(5) AT（オートマティック）車であること。

(6) 車体の塗色は、シルバー・白・青・黒のいずれかを基調としたものであること。

(7) 自動車損害賠償責任保険が担保されていること。

(8) 引渡場所へ車両の納車、引取りを行うこと。

- (9) 装備品及び付属品は、エアコン・カーナビゲーションシステム・停止表示板・ETC車載器・その他同車種における標準装備を具備していること。
- (10) 降雪及び路面凍結の虞がある場合、又は、担当職員から指定がある場合は安全基準を満たすスタッドレスタイヤの全輪装着車両を準備すること。
- (11) 借上げる際には、事前に車種（セダン系・ハッチバック系程度）について協議できるものとする。
- (12) 借上終了毎に、借上日時及び期間が明確に記載された請負業者所定の書面を提出すること。

3 引渡場所

京都府舞鶴市下福井901 第八管区海上保安本部
舞鶴海上保安部

4 借上期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日
借上日は当庁が指定する日とする。

5 検査

履行完了後、検査職員の検査を受けること。

6 支払条件等

検査合格後、毎月払い

借上実績を取り纏めた内訳書を添え、官署支出官 第八管区海上保安本部
総務部長あて請求書を提出すること。

なお、借上時の燃料は満タン状態とし、返還時は当庁で満タンにして返還
するので、請求金額に燃料代は含めないこと。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (2) 履行に際し、知り得た事実については他に漏洩してはならない。

8 仕様に関する問合せ先

第八管区海上保安本部 総務部補給課 竹内
0773-76-4100（内線 2258）